



社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

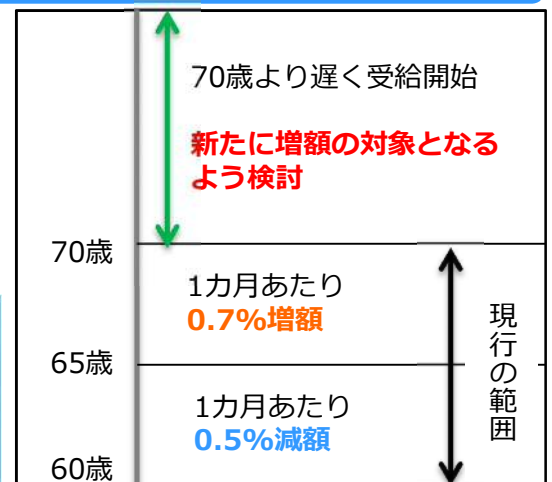
トピックス！ 年金受給開始 70歳超も選択可能に

1月17日、政府が公的年金の受給開始年齢を70歳超も選択できるよう検討に入りました

現在、公的年金の受け取り年齢は原則65歳ですが、希望すれば60歳～70歳の間で月単位で選択できます。改正案は受給開始年齢を70歳超とする選択肢が加わります。受給開始を遅らせた場合は、受給額が増える制度を充実し、70歳超を選択した場合は更に増額を検討します。（2018年1月17日 日本経済新聞・読売新聞引用）

世界各国の年金の支給開始年齢は、多くが65歳となっています。日本も65歳支給開始です（生年月日により65歳前に支給される方もいます）。高齢化が進んでいるドイツ、イギリス、アメリカなどの国では、段階的に67歳や68歳へと繰り下げを始めています。その国の平均寿命と労働力人口との兼ね合いもありますが、長寿国の日本は支給開始年齢を70歳以上で検討しないと財政が破たんしかねないとの報道もあり、近い将来、ドイツなどと同水準、またはそれ以上となる支給年齢70歳というのも現実的に考えざるを得ないのかもしれませんが。

年金財政を改善する本命の策として、現在の原則65歳支給開始を70歳へと5年繰り下げの議論がいずれ本格化するのではないのでしょうか。



日中社会保障協定 年金二重払い解消へ

日中両政府は、双方から派遣されている駐在員が年金保険料を二重払いしている問題を解決するための「社会保障協定」について、年内に署名する見通しとなりました。（2018年1月25日 読売新聞引用）

海外に赴任する際は、日本だけでなく現地の社会保障制度への加入も義務付けられており、両方に年金保険料を支払う必要があります。しかし、外国では加入期間が短く年金の受給資格を満たせないケースが大半で、現地の保険料は「掛け捨て」になってしまうことがとても多いのが実態です。これが年金二重払いの問題です。そこで政府は海外赴任者が日本と外国で二重に年金保険料を払う問題などを解消するため、「社会保障協定」を締結し問題の解消につなげています。

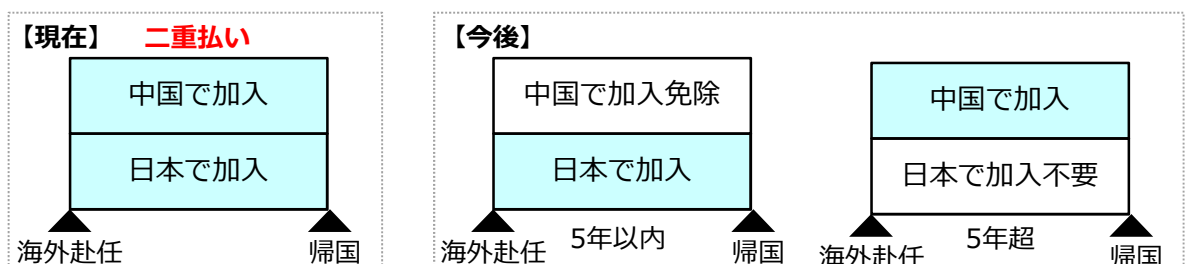
社会保障協定は海外で働く人同士が、年金など社会保障について不利な扱いを受けないようにするための取り決めです。現在、17カ国と締結済みとなっていて、社会保障協定が発効されると、日本が赴任先の国のどちらか一方に年金保険料を支払うだけで済むことになります。

日本と中国との間でこの社会保障協定が締結される見込みとなり、日系企業の駐在員約7万人の日本側の軽減効果は年間400億円以上とみられます。

年金保険料は協定により以下ようになります。

①勤務期間が5年以内の駐在員は派遣元国の年金制度にのみ加入し、派遣先国での加入義務を免除

②5年超の駐在員は原則として派遣先国の年金制度にのみ加入





マンスリーピックアップ

安倍首相の施政方針演説

安倍首相の施政方針演説がありました。総理の言葉から実現に向けてのポイントをまとめました。

【働き方改革】

今、日本は、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面しています。「働き方改革」を断行いたします。

⇒いよいよ「働き方改革」が法案審議に

【柔軟な労働制度】

子育て、介護など、様々な事情を抱える皆さんが、意欲を持って働くことができる。誰もがその能力を発揮できる、柔軟な労働制度へと抜本的に改革します。戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革であります。

⇒70年ぶりの大改革。改革の遅れは許されない状況！

【同一労働同一賃金】

長年議論だけが繰り返されてきた「同一労働同一賃金」。いよいよ実現の時が来ました。雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、「非正規」という言葉を、この国から一掃してまいります。

⇒同一労働同一賃金は実現に向けた難易度が高い

【36協定】

我が国に染みついた長時間労働の慣行を打ち破ります。史上初めて、労働界、経済界の合意の下に、36協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働の限度を設けます。専門性の高い仕事では、時間によらず成果で評価する制度を選択できるようにします。

⇒長時間労働の是正は改革の本丸

【テレワーク】

「新たな働き方を開発すれば、大手に負けない戦い方ができる」

若いベンチャー経営者が私に語ってくれました。テレワークや週3日勤務を積極的に導入することで、家庭の事情で大企業を辞めた優秀な人材を集めることに成功しています。

⇒今までの慣行にとらわれない多様性を創ろう

【介護】

2020年代初頭までに、50万人分の介護の受け皿を整備します。4月から介護報酬を引き上げ、ロボットなどを活用して、現場で働く皆さんの負担軽減、労働環境の改善に取り組みます。

介護人材の確保に向けて、処遇改善を進めます。既に、自公政権で月額4万7千円の改善を行いました。来秋からは、リーダー級の職員の方を対象に、さらに、8万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現することで、他産業との賃金格差をなくしてまいります。

⇒介護・保育人材の確保が急務

【賃上げ】

3%以上の賃上げを行い、積極的に投資を行う企業には、法人税負担を25%まで引き下げ、世界で十分に戦える環境を整えます。他方、収益が拡大しているにもかかわらず、投資に消極的な企業には、研究開発減税など、優遇税制の適用を停止します。

⇒中小企業の3%賃上げは一筋縄ではいかない

【人生100年時代】

いくつになっても、誰にでも、学び直しと新たなチャレンジの機会を確保する。雇用保険制度も活用し、リカレント教育の抜本的な拡充を図ります。

⇒働き手の最新技術習得を促し生産性向上を図る

【キャリアアップ助成金】

中小・小規模事業者の皆さんは、深刻な人手不足に直面しています。キャリアアップ助成金を拡充して、人手確保を支援することと併せ、生産性向上に向けた攻めの投資を力強く支援します。

⇒企業は厚労省の助成金を申請し、助成金を原資に人手不足対策をしよう

【IT補助金】

3年間で100万社のIT導入を支援します。自治体の判断により、固定資産税をゼロにする新たな制度をスタートします。積極的に取り組む自治体では、ものづくり補助金や持続化補助金による支援を重点的に実施します。中小・小規模事業者の生産性向上を進めることで、賃金上昇、景気回復の波を、全国津々浦々へと広げてまいります。

⇒ITの活用が人手不足の対策にもつながる



皆様、はじめまして。昨年12月に入社しました矢澤光代です。育児をしながら、久しぶりの社会復帰、日々勉強させて頂いています。これから皆様にお世話になる機会もあるかと思いますが、よろしくお願い致します。さて、第23回オリンピック冬季競技大会が今月9日から平昌で開催されます。

今回はどんな熱戦が繰り広げられるのでしょうか。私が気になるのは、皆さんも同じかと思いますが、やはり地元出身のスピードスケート小平奈緒選手です。ワールドカップ500メートル種目では15連勝中、目下敵なしの強さ、メダルを期待しています。オリンピックは、世界平和を目的としたスポーツの祭典ですが、北朝鮮の動向が気になります。何事もなく無事に祭典が行われることを願っています。(矢澤)

